

福祉サービスの紹介 ~介護保険のサービス その6~

介護認定審査会での審査の結果、要介護、または要支援の認定を受けた方は、介護保険のサービスを利用できます。

自宅に訪問してもらい利用するサービス 「訪問看護」「訪問リハビリ」「訪問入浴介護」の紹介

訪問看護

疾患などを抱えている方や、介護予防が必要な方の自宅に、看護師などが訪問し、健康状態の観察や必要な医療的処置、健康指導、リハビリなどを行います。

※利用料金は、サービス内容、利用する時間、介護度などにより異なります。

訪問リハビリ

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問しリハビリをします。自宅で生活に必要な動作を中心に機能訓練を行います。

※利用料金は、利用する時間により異なります。

訪問入浴介護

看護師と介護スタッフが自宅を訪問し、部屋に浴槽を運び入れて、入浴の介助をします。寝たきりで自宅の浴槽で入浴ができない場合や、感染症で集団での入浴ができない場合などの理由でも、入浴サービスが利用できます。

※利用料金は、要支援と要介護で異なります。

※詳細は担当のケアマネジャー、または下記まで問い合わせてください。

問い合わせ

太平地域包括支援センター 電話(25)1135

滝呂地域包括支援センター 電話(24)5562

南姫地域包括支援センター 電話(20)2021

多治見市役所 高齢福祉課 電話(22)1111

12月の相談日

相談日一覧

皆さんの悩みごとに、専門の相談員がお話を伺います

気軽に相談センター	相談の種類	日にち	時間	場所	問い合わせ
				多治見市総合福祉センター	
	民生委員の気軽に相談 ☎	6日・20日(月)	午後1時～午後3時	4階 相談室	(23)5115
	税務相談	1日(水)	午後1時～午後3時	4階 相談室	(25)1131
	法律相談 (予約制)	15日(水)	午後1時～午後3時	4階 相談室	(25)1131
		【予約受付日】8日(水) 午前8時30分～			
その他の相談日	障がい者相談	月曜日～金曜日	午前9時30分～午後3時30分	2階 障害者福祉センター	(25)1131 障害者福祉センター(内210)
	ひとり親家庭相談	15日(水)	午後1時～午後4時	4階 相談室	(25)1133 母子福祉センター
	高齢者就業相談	10日(金)	午後1時30分～午後3時	3階 作業室	(25)1131 老人福祉センター(内301)
	結婚相談	12日(日)	午前10時～正午 午後1時～午後3時	4階 技能習得室	(22)1111 市役所市民文化課

※相談は無料です。☎マークの相談は、上記の日時で電話相談ができます。 ※祝祭日の相談は休みです。

東濃地区福祉サービス利用支援センター

判断能力に不安があり、日常生活に支障を来すおそれがある方(認知症状や知的・精神的な障がいのある方)の相談に応じ、支援します。

相談日	月～金曜日(祝祭日を除く)	内容	福祉サービスの利用の助言や手続き代行 印鑑や通帳、証書などの預かりサービス 日常的な金銭管理など
時間	午前8時30分～午後5時		
費用	相談は無料(実際に支援した場合は利用料金が必要)		

問い合わせ 東濃地区福祉サービス利用支援センター

場所 多治見市総合福祉センター1階 電話 (23) 6332 <担当>松井

出張相談日 【日時】12月16日(木) 午後1時30分～午後4時 【場所】サンホーム滝呂 滝呂町10-87-4